

ホスチアゼートに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年10月14日～令和2年11月12日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトに対して AChE 活性を阻害するかどうかの検証はできているのでしょうか？有機リン系という危険性が高い農薬の使用や残留は禁止して頂きたく存じます。 ・日本で登録されている農薬（殺菌剤、抗生物質含む）の種類、成分数はダントツの世界一と理解していますが、まずはその数字を他国のものも含めて明らかにしていただきたい。その数字をごらんになった上で、農薬の総種類数規制、総量規制の必要性を感じられるかどうかをお答えください。 また、複数の農薬の複合影響を確認する必要性についての見解もいただきたく存じます。 ・100 の安全係数で除しているから、リスクは低いとみなされているようですが、これほど多くの種の農薬や添加物、遺伝子組み換え品が認められている日本では、安全係数 100 では不十分ではないでしょうか？リスクを最小化するために1000 にすべきではないでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の毒性評価は、「残留農薬の食品健康影響評価におけるコリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の取扱いについて（令和2年5月20日農薬第一専門調査会決定）」（以下「取扱い」という。）に基づき行っており、アセチルコリンエステラーゼ（AChE）活性阻害の指標となる脳（中枢神経系）及び赤血球（末梢神経系の代用測定項目）の試験結果を評価対象項目としています。 今回のホスチアゼートの評価に当たり、リスク管理機関から提出された試験成績の中にヒトを用いた安全性に関する試験成績はありませんでしたが、神経伝達物質であるアセチルコリンは、ヒトを含め神経系機能において重要な役割を担っています。このことから、食品安全委員会では、上記の取扱いに基づき、各種毒性試験における赤血球及び脳 AChE 活性阻害データを最も感受性の高い毒性指標と考え、各試験で得られた AChE 活性阻害に対する無毒性量を基に、ヒトと毒性試験に供した動物との種差及びヒトの個人差を考慮した安全係数 100 で除して許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）を設定しました。 今回設定した ADI 及び ARfD に基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、残留した本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。 ・複数の化合物へのばく露については、現段階では国際的にも、評価手法として確

	<p>立したものはなく、検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。</p> <p>FAO/WHO では、JMPR（FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議）や JECFA（FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議）において、複数の化合物へのばく露に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めてまいります。</p> <p>国内の登録農薬の種類及び成分数を含めた農薬の登録については、リスク管理機関である農林水産省にお問い合わせください。</p>
--	---

※頂いたものをそのまま掲載しています。